

通学形態変更届兼自宅外証明書送付状

奨学生→学校→自宅外センター

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、下記のとおり通学形態変更を願います。
 なお、確認書で確認し、同意した内容から、通学形態変更に伴う給付月額及び第一種奨学金貸与月額の変更について、
 確認書並びに日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、学校に提出してください。

提出日	西暦	年	月	日
-----	----	---	---	---

奨学生番号 (注1)				又は	採用候補者決定通知登録番号 (注1)				進学届入力日 (必須)			
5	2	0						-			月	日
6		0			(注2)	学籍番号		生年月日	西暦	年	月	日
<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 短期大学 <input type="checkbox"/> 学校				<input type="checkbox"/> 学部 <input type="checkbox"/> 課程		<input type="checkbox"/> 学科(科) <input type="checkbox"/> 研究科		年次	フリガナ			
									氏名 (自署)			

(注1) 奨学生番号が付番されている場合は、奨学生番号を記入してください。今年度の予約採用者で、奨学生番号付番前の奨学生は採用候補者決定通知登録番号及び進学届入力日を記入してください。採用候補者決定通知登録番号を使用する場合、進学届入力日が未記入であれば返送となります。必ず進学届を入力後、入力日を記入してから提出してください。

(注2) 第一種奨学金の貸与を受けている場合は記入してください。(貸与月額が0円の場合を含む。)

※通学形態変更による第一種奨学金貸与月額の増額に伴い、第一種奨学金の「変更後の借入金額(予定・総額)」が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。(学校を通じてお渡します。)

■ 通学形態変更 自宅通学から自宅外通学

- ・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸与月額を変更します。
- ・第一種奨学金の貸与月額については、法令等の規定に基づき増額又は減額(複数あるときは機構の定める額)にします。
- ・選択可能な月額に変更したい場合は、第一種奨学金貸与月額変更願(届)(貸与様式2-1又は貸与様式2-2)で願い出してください。

自宅外通学要件及び提出書類の確認	裏面「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
自宅外への入居日	西暦 年 月 日	入居 → 入居日(または採用決定月)から提出日まで3か月未満→入居日の属する月が変更始期 → 入居日(または採用決定月)から提出日まで3か月以上→提出日の属する月が変更始期
契約期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日	
家賃・寮費発生年月日(いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 契約期間開始日から発生(フリーレントなし) <input type="checkbox"/> フリーレントあり 西暦 年 月 日から発生 ※フリーレントがある場合は、必ず記入。	
自宅外住所		

生計維持者①(現住所)	生計維持者①(続柄:) 氏名:	〒	
生計維持者②(現住所)	生計維持者②(続柄:) 氏名:	〒	
主に通学しているキャンパスの住所	〒		
自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうか☑を記入してください。 ①~④に当てはまらず特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入をしてください。		当てはまる
	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)		
	②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)		
	③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)		
	④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)		
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合 1. ①~④に当てはまらない場合は必須です。学業に関連がない場合は、認められません。 2. 入寮義務がある場合は、⑤の詳細に「入寮義務有」と記入してください。	⑤その他やむを得ない特別な事情	詳細:	

●学校記入欄(☑を記入)	
返還誓約書機構提出(第一種奨学金)	<input checked="" type="checkbox"/> 提出済(提出予定)

●自宅外通学の証明書類の添付が必要です。

裏面「自宅外通学要件確認チャート」のいずれかの「対象区分」に該当することを確認し、該当する「提出書類」を本様式にホチキス留めて提出してください。
 ※提出された書類は返却しません。

●学校確認欄(☑を記入)	以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済							
	該当する区分に☑⇒	A	B	C	D	E	F	G
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 2 年 月 日

学校名 公立はこだて未来大学
 関係課長(※) 片桐 恭弘

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

学校番号	区分	電話番号(担当者名)
201003	⋮	0138-34-6445 ()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。